

資料 8

令和 2 年度取組目標

令和2年度 那賀川水系大規模氾濫減災協議会の重点目標について

令和2年度は、「那賀川水系大規模氾濫に関する減災対策に係る取組方針」に基づき各機関で取組を継続するが、その内容が多種・多岐に亘るため、協議会(幹事会)として重点的に取り組む目標を定め、その目標の達成に向け、各機関連携し行動することとする。

【令和2年度 取組の重点目標】
概ね5年で実施する取組最終年度、100%の達成を目指す。

重点目標1

◆要配慮者利用施設の避難確保計画の提出促進

【具体的な取り組み内容】

- ・要配慮者利用施設の避難訓練においては徳島県及び国が作成した(洪水・土砂災害)避難訓練の手引きを活用。
- ・講習会プロジェクト(市町毎に対象となる要配慮者利用施設の管理者等を集め、河川事務所または県、市町担当者等の参画のもと講習会形式で計画作成について解説)等を利用し、達成率100%を目指す。

(実施主体:市町・県・四国地整)

重点目標2

◆マイ・タイムラインの取組強化

【具体的な取り組み内容】

- ・逃げキッドを活用したワークショップの開催。住民一人一人が自分自身がつとる標準的な防災行動を時系列的に整理することで、災害時のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして利用。

(実施主体:市町・県・四国地整)

重点目標3

◆河川監視カメラの整備

【具体的な取り組み内容】

- ・河川状況が確認できることにより、住民の避難判断の材料となるため、現在の8箇所から14箇所に増設。
- ・併せて危機管理型水位計も那賀川・桑野川に34箇所設置予定。

(実施主体:四国地整)

重点目標4

◆堤防裏法尻の補強

【具体的な取り組み内容】

- ・施設能力を上回る洪水が引き起こす堤防決壊等による氾濫被害の最小化を図るため、越水が発生した場合でも堤防決壊まで時間を少しでも引き延ばすために、法尻を補強するなど堤防構造を工夫する対策を実施。

実施区間:那賀川左岸中島箇所・那賀川右岸住吉箇所
(実施主体:四国地整)

重点目標 5

◆浸水被害軽減地区の情報共有

【具体的な取り組み内容】

- ・洪水の際に浸水の拡大を抑制する旧堤や自然堤防を水防管理者が浸水被害軽減地区として指定し、保全を図ると水防法にて規定されている。
- ・那賀川においては岡川の旧堤が該当するが、現状が県道及び市道であり、土地開発等の可能性が少ないため、協議会内での情報共有を図る。

(実施主体:協議会)

重点目標 6

◆水防活動円滑化のために権限の一部を民間業者に委託

【具体的な取り組み内容】

- ・水防管理者等に水防活動のために認められている権限の一部を、水防管理者から水防活動の委託を受けた民間事業者が行使できることにより、水防活動の円滑化を図ることを検討。

(実施主体:市町)

重点目標 7

◆水防法に伴う大規模工場の基準(用途及び規模)を条例等で制定等

【具体的な取り組み内容】

- ・水防法改正に伴う大規模工場等の基準(用途及び規模)を条例等で制定または、大規模工場等の位置付けを検討。

(実施主体:市町)

重点目標 8

◆行政機関、災害対策病院等への情報伝達の充実

【具体的な取り組み内容】

- ・各行政機関の担当者リストを作成し、情報共有。

(実施主体:協議会)

重点目標 9

◆洪水ハザードマップの作成・周知

【具体的な取り組み内容】

- ・令和2年度中に想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップを作成。

(実施主体:阿南市)

重点目標 10

◆タイムラインによる避難訓練・広域避難訓練

【具体的な取り組み内容】

- ・タイムライン・広域避難による避難シナリオを作成、令和2年阿南市総合防災訓練にて実施予定。

(実施主体:阿南市)

主な重点目標

重点目標 1

要配慮者利用施設の確認

当協議会における要配慮者利用施設避難確保計画提出状況

令和2年4月現在

	阿南市	小松島市	那賀町	協議会全体
① 避難確保の必要性がある施設	177	35	1	213
② 避難確保計画提出済みの施設	163	21	1	185
③ 今後避難確保計画提出が必要な施設	14	14	0	28
達成率	92.1%	60.0%	100.0%	86.9%



令和2年度は協議会全体として達成率100%を目指します。

重点目標 2

マイ・タイムラインの取組強化

○逃げキッドを使ったワークショップの開催

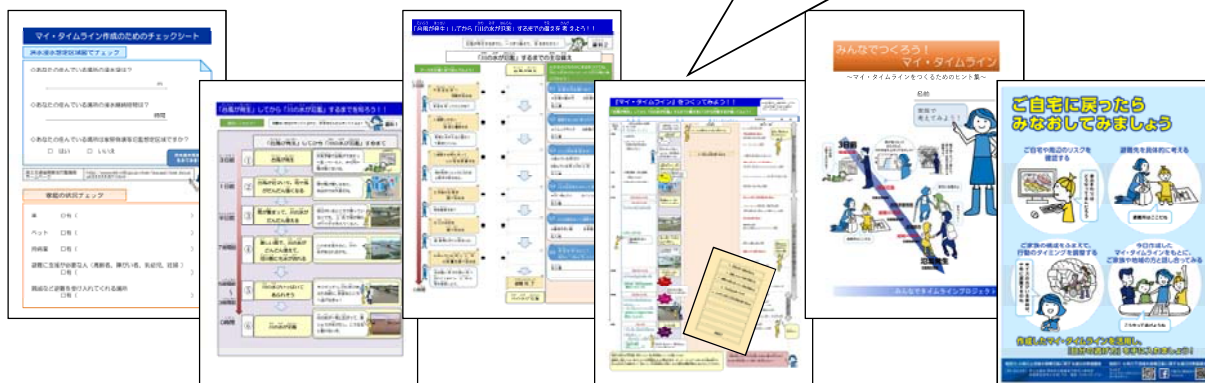
マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムラインであり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるものです。時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されています。

YouTubeにて使い方を確認

「逃げキッド」で検索

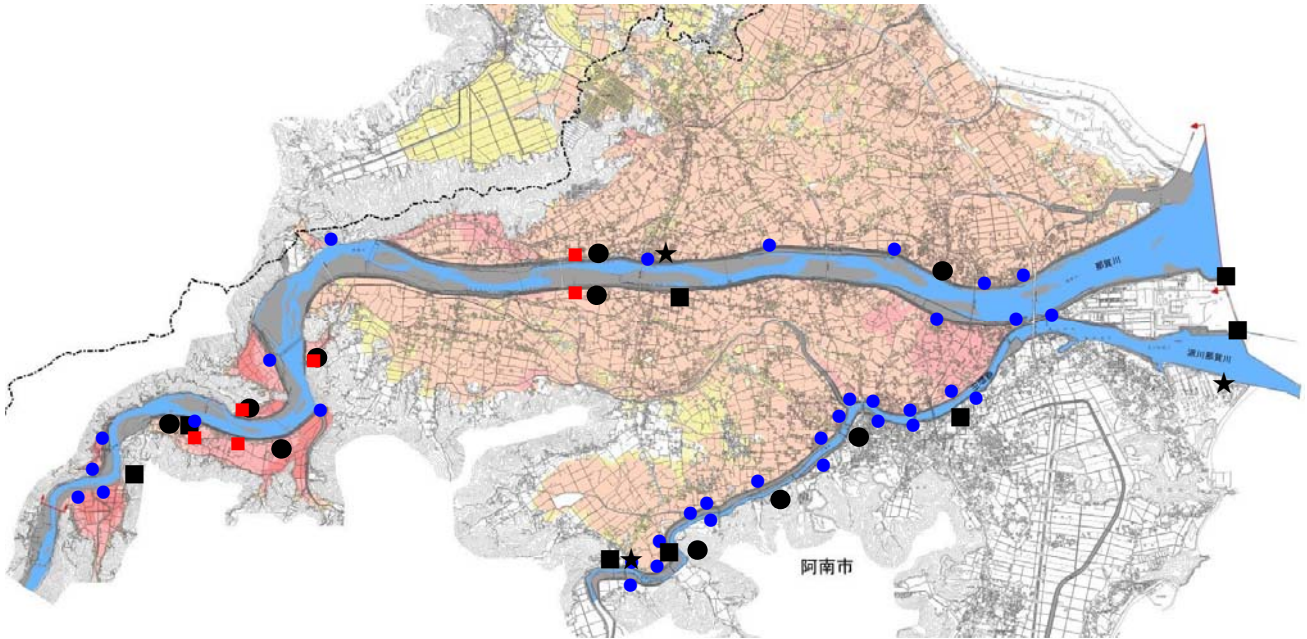
- Part 1 「逃げキッド」ってなあに？
- Part 2 リスクを知ろう
- Part 3 タイムラインの考え方を知ろう (1)
- Part 4 タイムラインの考え方を知ろう (2)
- Part 5 マイ・タイムラインを作ろう・使おう

住民一人一人の避難時期を確認



重点目標 3

河川監視カメラ等の整備



- 既存設備設置箇所 ●危機管理型水位計(10箇所) ★水位計(3箇所) ■河川監視カメラ(8箇所)
 令和2年度設置予定箇所 ●危機管理型水位計(34箇所) ■河川監視カメラ(6箇所)

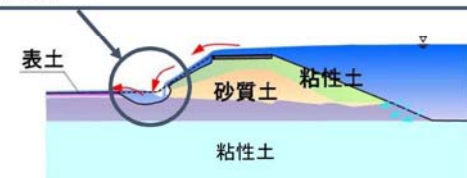
重点目標 4

堤防裏法尻の補強

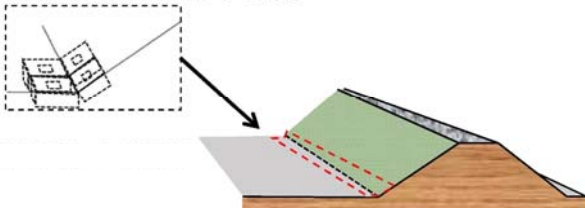
避難時間を長く確保する対策

施設能力を上回る洪水が引き起こす堤防決壊等による氾濫被害の最小化を図るため、越水等が発生した場合でも堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすために、法尻を補強するなど堤防構造を工夫する対策を実施します。

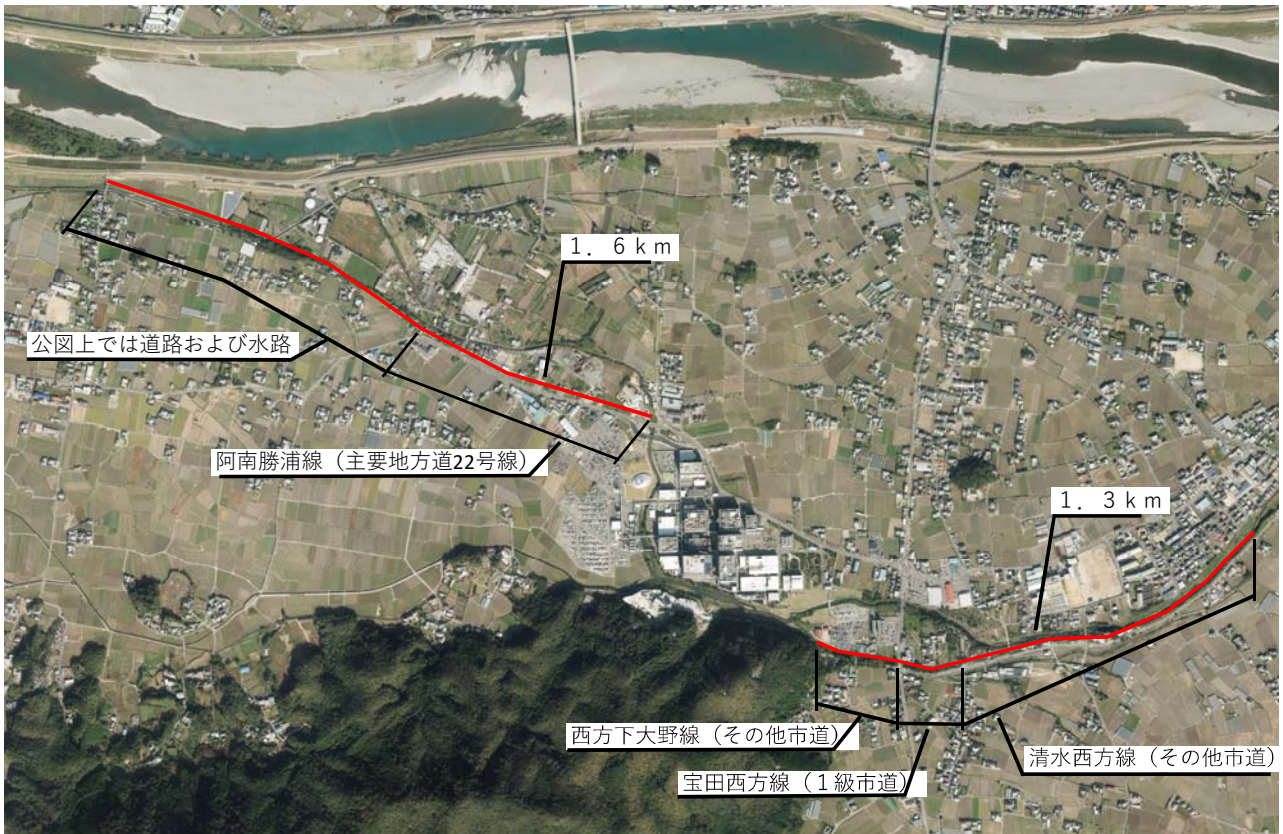
裏法尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻をブロック等で補強



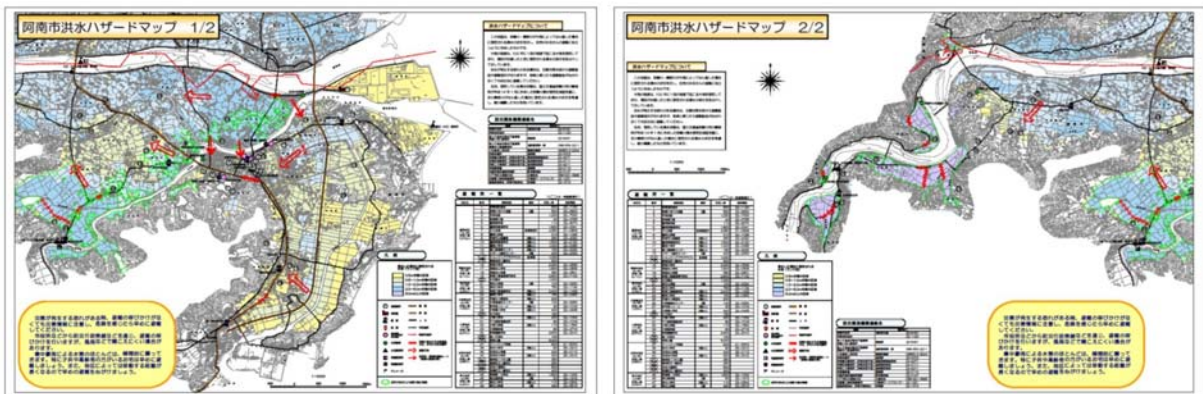
令和2年度工事区間



■ 阿南市洪水ハザードマップ策定

平成27年の水防法改正により市町村は想定し得る最大規模の降雨に対応した浸水想定ハザードマップを作成する必要があります。

これにより、平成28年5月に那賀川・桑野川の国直轄区間、平成30年5月には那賀川・桑野川の県管理区間、平成31年1月には福井川における「想定最大規模の浸水想定が公表されたため、令和2年度に「想定最大規模」に対応した洪水ハザードマップを作成します。



《平成17年3月作成》

重点目標 10

タイムラインによる避難訓練・広域避難訓練

令和2年度 阿南市総合防災訓練

日時：令和2年11月15日（日）

場所：阿南第一中学校

・タイムラインによる避難訓練（案）

シナリオ	防災訓練での動き
那賀川河川事務所：3時間後に長安口ダムの流入量が想定最大規模	那賀川河川事務所→阿南市へ ダムの流入予測を連絡（会場マイクにて）
阿南市の現在開設している避難所が浸水する恐れ	
小松島市へ受入要請	阿南市→小松島市へ 避難所の受入要請（会場マイクにて）
小松島市が避難所を開設し、阿南市民を受入	会場内からバス（予定）にて小松島市の避難所へ移動



（参考）令和元年度阿南市総合防災訓練の様子

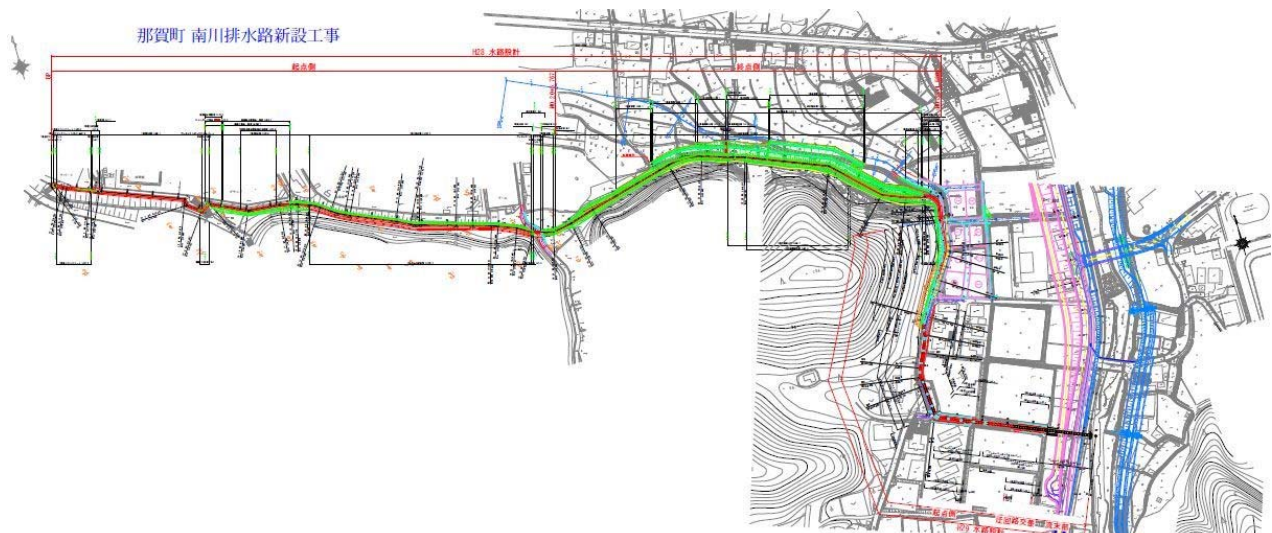
各機関の取組目標

令和2年度取組予定【那賀町】 町単独南川排水路新設工事（H29年～R3年）

■ 取組

徳島県床上浸水特別緊急事業による堤防事業に加え、更に内水による浸水被害を軽減するため、那賀川の支線となる南川の上流域へ排水する。

H26年に大規模な床上浸水被害が発生した驚敷地区において、徳島県床上浸水特別緊急事業における堤防建設が施工中である。この堤防内に溜まる内水を、那賀川の支線となる南川の上流域へ排水路を新設し内水による浸水被害を軽減する。（H29年～R3年予定）



自然災害伝承碑を地図に掲載(令和2年度継続)

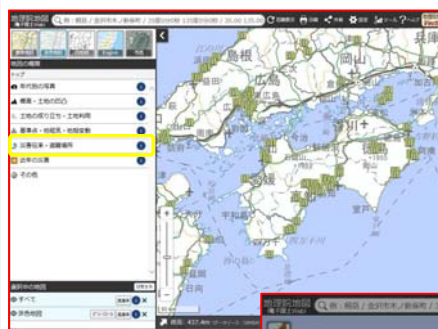
国土地理院

○過去に起きた津波や洪水などの自然災害の情報を伝える石碑を「自然災害伝承碑」として地理院地図などへ掲載することにより、自然災害の教訓を地域のみなさまに適切にお伝えし、先人の教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指す。

防災基本計画(平成30年6月中央防災会議) 第2編第1章第3節 国民の防災活動の促進

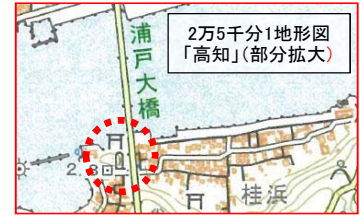
4 災害教訓の伝承
国及び地方公共団体は、過去に起こった大規模災害の教訓や災害文化を確実に後世に伝えていくため、(略)広く一般の人々が閲覧できるように地図情報その他の方法により公開に努めるものとする。また、災害に関する石碑やモニュメント等の持つ意味を正しく後世に伝えていくよう務めるものとする。

四国地方の公開状況



「地図」
↓
「災害伝承・避難場所」
↓
「自然災害伝承碑」
↓
「災害区分」を選択
↓
地図記号をクリック
伝承碑画像をクリック
↓
碑銘、災害名、伝承内容などを表示

新刊行の紙地図に掲載

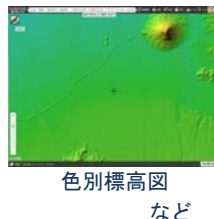
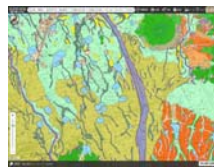
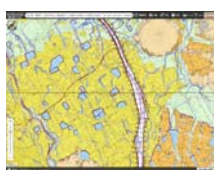


大規模災害時に地理空間情報を提供(継続)

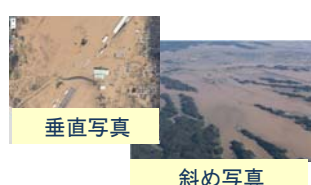
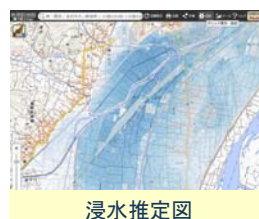
国土地理院

○国土地理院は災害対策基本法に基づく指定行政機関(四国地方測量部は指定地方行政機関)として、大規模災害発生時には、関係機関に地理空間情報(空中写真など)を提供します。また、ホームページ等のWebから国民の皆様にも公開します。

防災地理情報の整備・公開・提供



被災状況の把握・分析



提供・公開

関係する機関(国、県、市町村等)に提供します。



ホームページ等で公開



地理院地図 検索

<https://maps.gsi.go.jp/>

徳島県 河川監視カメラによる防災力（ソフト対策）の強化

<住民目線のソフト対策>

【「迫る災害リスク」の見える化】
・ 防災情報を一元化表示



令和元年5月
運用開始

【きめ細やかな水位情報の提供】
全県で危機管理型水位計を配置



令和元年6月
運用開始

【切迫感を伝える映像の配信】
甚大な被害が想定される河川に配置



令和2年度～
整備着手

【リスク情報の充実（平時）】

- ・ 「洪水タイムライン」の公表（R1完）
- ・ 「浸水想定区域図（最大規模）」の公表（R1完）

- 避難意識の醸成を図る
「ファミリータイムライン」作成の支援
- ・ 平成30年度：那賀町



○ファミリータイムライン作成状況

「リアルタイム情報」の充実、「避難計画」作成を支援し「逃げ遅れゼロ」を目指す